

令和3年4月7日

保護者 様

安城市立東山中学校長
香 村 直 廣

大規模地震にかかわる生徒の帰宅等について（お知らせ）

東日本大震災復興も10年が過ぎる中、東海地方にも大規模地震の襲来が予想されています。安城市は平成26年に南海トラフ地震に係わる地震防災対策の推進にも指定されています。

現在の科学的知見では南海トラフで発生する地震の発生時期や場所・規模を確度高く予測することは困難だと考えられています。そのため、気象庁は平成29年11月1日より、東海地震のみに着目した「東海地震関連情報」の発表は行わないことと、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することに変更されました。

従いまして、学校といたしましては生徒の安全を最優先し、下記のように対応させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 震度5弱以上の地震が発生したとき 南海トラフ地震に関連する情報が発表されたとき

- すべての授業を中止し、教師の誘導で運動場（または体育館）に避難します。
- 原則、保護者の方の引き取りにより生徒は下校します。

(1) 生徒が在校中の場合（部活動を含む）

- 保護者（委託された人を含む）は、学校に生徒を引き取りに来てください。名簿で確認の上、引き渡します。

(2) 生徒が登校中の場合

- 職員が巡回し、保護者が家にいない場合は学校へ向かうよう指導します。登校した生徒は学校で保護し、保護者による引き取りの準備をします。保護者は学校まで引き取りに来てください。

(3) 生徒が下校中の場合

- そのまま下校させます。（職員が各通学団の拠点まで指導に出かけ、状況によっては学校に戻します。その場合は、保護者は学校まで引き取りに来てください。）

(4) 生徒が在宅中の場合

- 保護者が保護をしてください。
- 余震等が収まった後に、職員が安否確認として家庭訪問をします。
- 大地震発生後の学校の再開につきましては被害の状況等により、事後にホームページと緊急メール配信で連絡します。

2 その他

- この文書は、保存し、今後も確認のためご活用ください。
- 大地震以外の緊急事態（不審者による学校侵入など）が発生した時も同様に、生徒を安全な場所へ避難させた後、保護者の引き取りをお願いすることがあります。

【問い合わせ先 東山中学校 98-1531 石川（校務主任）】